

全国間税会総連合会
会長 大谷 信義 殿

国税庁課税部
消費税室長 松山 清人

石油ガス税、揮発油税及び地方揮発油税申告の e-Tax 利用について
再周知のお願い

平素より、税務行政につきまして、格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

石油ガス税、揮発油税及び地方揮発油税の申告について、令和2年6月1日より e-Tax による提出（送信）が可能となった旨、令和2年6月24日に貴総連合会に周知をお願いしたところです。

国税庁では、納税者等の利便性向上及び行政運営の効率化の観点から、e-Tax の普及・定着に努めているところであり、上記申告にかかる e-Tax の利用についても、以下のリーフレットを作成し、周知・広報に取り組んでいるところです。

つきましては、貴総連合会におかれましても、以下のリーフレットを活用するなどして、傘下の連合会・間税会及び会員の皆様に石油ガス税、揮発油税及び地方揮発油税申告における e-Tax の利用について再度周知していただくようお願いいたします。

【周知用のリーフレット】

- ・別添1 石油ガス税の申告に係る電子申告（e-Tax）のご利用方法
https://www.nta.go.jp/publication/pamph/pdf/0020011-074_02.pdf
- ・別添2 揮発油税及び地方揮発油税の申告に係る電子申告（e-Tax）のご利用方法
https://www.nta.go.jp/publication/pamph/pdf/0020011-074_01.pdf

以 上

石油ガス税の申告に係る

電子申告（e-Tax）のご利用方法

I はじめての作成（事前準備～送信まで）

ご利用の流れ

1
e-Taxの
利用開始手続

2
電子証明書の
取得

3
e-Taxソフトの
インストール

4
申告データの
作成・送信

5
送信結果の
確認



翌月以降は、4からスタート。前月送信した申告データを呼び出し、変更箇所のみ編集することで、入力の手間が省けます（P7）。

1 e-Taxの利用開始手続

e-Taxホームページより「e-Taxの開始（変更等）届出書作成・提出コーナー」をクリックします。

① ソフト・コーナー

利用済識別番号を取得する

e-Taxの開始（変更等）届出書作成・提出コーナー

充てん場ごとに納税地を所轄する税務署へ「電子申告・納税等開始（変更等）届出書」を提出し、利用者識別番号を取得します。

① e-Taxホームページ（ホーム）各ソフト・コーナー＞e-Taxソフト＞e-Taxの開始（変更等）届出書作成・提出コーナーからオンラインで提出（送信）します。

② 利用者識別番号（16桁の番号）及び暗証番号が即時発行（画面に表示）されます。

作成・送信する開始（変更等）届出書の選択

画面の案内に沿って必要事項を入力し、送信します。

開始届出書を作成する

個人の方はここをクリック！

開始届出書（個人の方用）新規

法人の方はここをクリック！

開始届出書（法人用）新規

充てん場が本店又は主たる事務所ではない場合、「支店等」を選択し充てん場の名称を入力します。

支店等の届出を提出する場合は、「支店等」を選択した上、支店等名称を入力してください。

○ 本店又は主たる事務所 ● 支店等

支店等名称（フリガナ）

支店等名称

達成した内容が画面に表示された。

② 作成日時 11月10日 印刷結果

電子申告・納税システムへログインし、必要に応じて利用履歴を確認してください。

利用者識別番号 (16桁の番号)	1234 5678 9012 3456
暗証番号 (4桁の数字)	a12345678



2 電子証明書の取得

e-Taxを利用し申告する際には、申告データに電子証明書を添付することになりますので、電子証明書を公的認証局や民間認証局から取得する必要があります。



e-Taxで利用できる電子証明書は？

- ①マイナンバーカードに組み込まれている電子証明書、②商業登記電子証明書、③その他民間認証局等が発行する電子証明書



誰の電子証明書が利用できる？

- ①本人（法人の場合は法人代表者）の電子証明書、②代理人（事務代理人）の電子証明書、③（法人の場合）代表者から電子委任状による委任を受けている使用人等の電子証明書（電子委任状の詳細はe-Taxホームページ（ホーム）ご利用の流れ＞e-Taxで利用可能な電子委任状について）参照

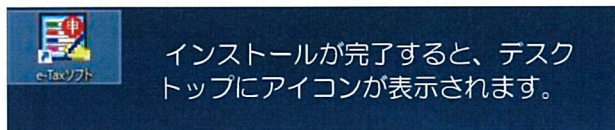
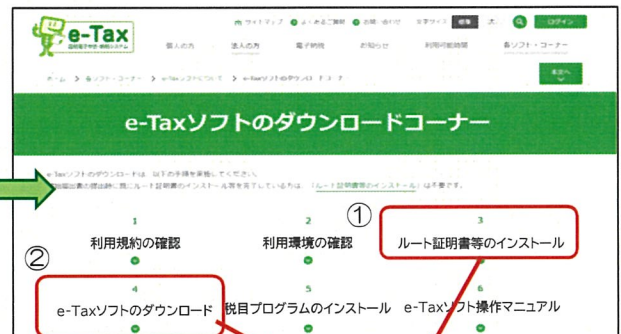
（参考）例えば、充てん場で申告データを作成する場合には、次のように電子証明書を添付して送信する方法等があります。

- ・ 充てん場で法人代表者の商業登記電子証明書等（ファイル形式）を添付
- ・ 充てん場で作成したデータをメール等により本店へ送信し、本店で法人代表者の電子証明書を添付
- ・ 充てん場の使用人等を代理人（事務代理人）に選任し、充てん場で当該使用人等の電子証明書を添付
- ・ 充てん場の使用人等を電子委任状により委任し、充てん場で当該使用人等の電子証明書を添付

電子証明書の取得に関する詳細については、e-Taxホームページ（ホーム）ご利用の流れ＞2 電子証明書の取得）を参照してください。

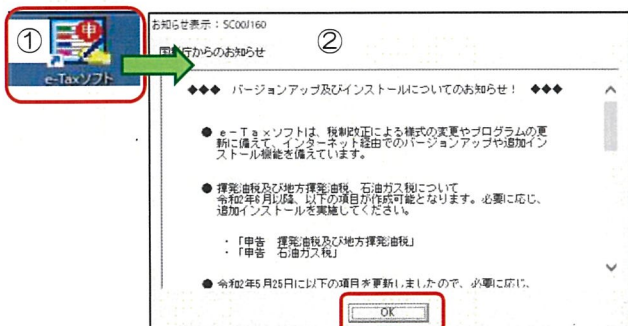
3 e-Taxソフトのインストール

e-Taxホームページ（ホーム）各ソフト・コーナー＞e-Taxソフト＞e-Taxソフトのダウンロードコーナー）より①「ルート証明書等」と②「e-Taxソフト（共通プログラム）」を順にインストールします。

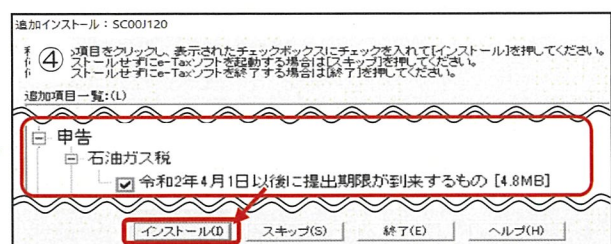
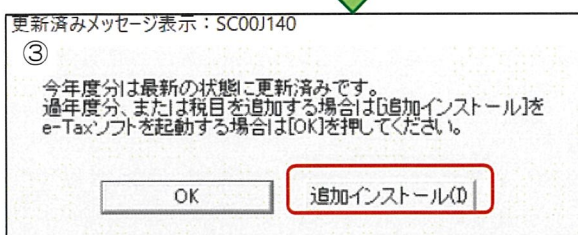


①、②の順に、画面の案内に沿ってインストールします。

税目プログラムをインストールします。



- ① アイコン をダブルクリックしてe-Taxソフトを起動します。
- ② 表示される「国税庁からのお知らせ」画面の内容を確認し「OK」をクリックします。（国税庁からのお知らせがない場合には、当該画面は表示されません。）
- ③ メッセージが表示されるので「追加インストール」をクリックします。
- ④ 「追加インストール」画面が表示されるので利用する項目（「申告」、「石油ガス税」、「令和2年4月1日以後に提出期限が到来するもの」）を指定して「インストール」をクリックします。



4 申告データの作成・送信

4-1 利用者ファイルの作成

アイコンをダブルクリックしてe-Taxソフトを起動します。

- ① e-Taxソフトを初めて起動したときは、「利用方法の選択」画面が表示されますので、マイナンバーカードを「利用する」・「利用しない」を選択して「次へ」をクリックします。
- ② 「利用者ファイルの新規作成」画面が表示されますので、「利用者識別番号(16桁の数字)」と「利用者名」を入力し「保存」をクリックします。

① 利用方法の選択: SC00A450

マイナンバーカードを使用して利用者ファイルを作成することができます。マイナンバーカードをお持ちで、e-Taxホームページでマイナンバーカードの事前登録ができていない方は「マイナンバーカードを利用する」を、それ以外の方は「マイナンバーカードを利用しない」を選択してください。

☐ マイナンバーカードを利用する (インターネット接続が必要です) (U)

☒ マイナンバーカードを利用しない (N)

法人の場合は「マイナンバーカードを利用しない」を選択します。

次へ(N) > キャンセル ヘルプ

② 利用者ファイルの新規作成: SC00A400

このソフトウェアの利用に際しては、まず作成する申告・申請等データの保存先となる利用者ファイルを作成する必要があります。利用者識別番号、利用者名を入力後、[保存]を選択して利用者ファイルを作成してください。

税務署からの通知等に記載された利用者識別番号 (16桁) を入力してください。

利用者識別番号: 1234 5678 9012 3456

利用者名 (氏名又は法人名) を入力してください。

利用者名(N): 株式会社豊てん場

保存 キャンセル ヘルプ

利用者ファイルを複数作成する場合には、「メニューボタン」の「利用者選択」、「利用者ファイルの新規作成」をクリックし、左記画面を表示

メニューボタン

利用者選択

利用者ファイルの新規作成

作成済みファイルを選択

充てん場ごとに、利用者ファイルを作成します。

4-2 電子証明書の登録

申告データを送信する際にそのデータに添付する電子証明書を予め登録しておく必要があります。

※ 電子証明書の登録をせずに、「4-3」以降の手続を行うと、「4-8」(P5)の電子証明書添付時に警告メッセージが表示されますが、その際に電子証明書の登録を行うことも可能です(P5参照)。

- ① メニューボタンの「利用者情報登録」「電子証明書登録・更新」を選択します。
- ② 画面に沿って、電子証明書を登録します。

① メイン

メニューボタン

通知等一覧

利用者情報登録

納税情報登録

電子証明書登録・更新

② 電子証明書の登録・更新 (1/4: 利用者情報): SC00A600

申告・申請等を行う利用者の情報を入力してください。

利用者識別番号: 1234 5678 9012 3456

所轄税務署名: 税務署選択(U)

住所又は所在地(A): 東京都千代田区豊が丘3-1-1

株式会社豊てん場

氏名を入力してください。

次へ(N) > キャンセル

電子証明書のメディアを選択し、画面の案内に沿って電子証明書を選択・指定すると、電子証明書の情報が受付システムへ自動送信されます。

電子署名 (1/3: メディア選択): SC00F011

電子証明書のメディアを選択してください。ICカードを使用する場合は、対象となるICカードを挿入してください。

☒ ICカードを利用(I)

☐ 他メディアを利用(O)

次へ(N) > キャンセル ヘルプ

4-3 手続の選択

- ① メニューボタンの「作成」から「申告・申請等」を選択し、「新規作成」をクリックします。
- ② 「申告・申請等の作成 (1/3: 種類・税目)」画面が表示されますので、作成する手続の種類等(「申告」、「石油ガス税」、「令和2年4月1日以後期限が到来するもの」)を選択、「次へ」をクリックします。

① メイン

メニューボタン

利用者選択

利用者ファイルの新規作成

作成済みファイルを選択

作成

納付情報登録

e-Taxソフト: [国税形式: ncc] - 申告・申請等一覧: SC00E010

ファイル(E) 編集(E) 表示(V) 作成(C) 納付情報登録(I) 予納ダイレクト(Y) 電子署名(S) 送信(T) メッセージボックス(M) 通知等一覧(K) 利用者情報登録(U) オプション

申告・申請等

メニューボタン

利用者選択

作成

申告・申請等一覧

新規に申告・申請等データを作成する場合は、[新規作成]を選択してください。作成途中の申告・申請等データを作成または訂正する場合は、下の一覧から選択の上、[帳票一覧]をクリックしてください。

申告・申請等名称	税目	手続の種類	帳票数	氏名又は名称	提出先	状態	署名数	更新日時
申告・申請等								

新規作成(I) 組み込み(A)

② 申告・申請等の作成 (1/3: 種類・税目): SC00C060

☒ 申告(S)

☐ 申請・届出(A)

作成する申告・申請等の税目を選択してください。

税目(I): 石油ガス税

作成する帳票の年分を選択してください。

年分(Y): 令和2年4月1日以後に提出期限が到来するもの

次へ(N) >

4-4 帳票の選択

申告・申請等の作成 (2/3: 帳票選択) : SC00C070

作成する帳票を選択してください。
帳票は一度に複数選択できます。
【帳票表示】を押すことにより、帳票のイメージが表示され確認することができます。

選択可能帳票一覧(L):

☐	石油ガス税納税申告書
☒	石油ガス税納税申告書
☒	石油ガス税課税標準数量及び税額計算書(納税申告書付表)

< 戻る(B) 次へ(N) > キャンセル ヘルプ

「申告・申請等の作成(2/3:帳票選択)」画面が表示されるので、石油ガス税納税申告書を選択し、作成する帳票にチェック(☑)し「次へ」をクリックします。

4-5 申告・申請等名の入力

申告・申請等の作成 (3/3: 名称) : SC00C080

作成する申告・申請等に任意の名称を入力してください。
ここで入力した名称は、作成後に変更することができます。

申告・申請等名(S): 令和2年11月石油ガス税納税申告 (例: ○○)

「申告・申請等の作成(3/3:名称)」画面が表示されるので、「申告・申請等名」を30文字以内で入力し、「OK」をクリックします。

申告・申請等名は、次の手順で変更可能です。

① メニューボタンの「作成」「申告・申請等」を選択すると「申告・申請等一覧」画面が表示されるので、名称を変更する申告データの上で右クリックする。

② 「申告・申請等名称変更」画面が表示されるので、変更する名称を入力し、「OK」をクリックする。

- ① メニューボタンの「作成」「申告・申請等」を選択すると「申告・申請等一覧」画面が表示されるので、名称を変更する申告データの上で右クリックする。
- ② 「申告・申請等名称変更」画面が表示されるので、変更する名称を入力し、「OK」をクリックする。

4-6 基本情報の登録

申告・申請等基本情報登録: SC00E070

必要な項目を入力してください。
入力された項目は、作成する帳票の該当欄に表示されます。

利用者識別番号(必須): 1234 5678 9012 3456

法人番号: T-1111-1111-1111

提出先税務署(必須): 福岡 提出先設定

製造場等:

名称(カナ): コクセイガス株式会社東京支店

名称: 国産ガス株式会社東京支店

郵便番号: 100-0000

所在地: 東京都千代田区豊島1-1-1

電話番号: 03-1111-2222

OK キャンセル ヘルプ

「申告・申請等基本情報」画面が表示されるので、個人番号又は法人番号、提出先税務署、充てん場の名称、所在地、電話番号等の基本情報を入力します。

入力した基本情報は、帳票の編集を行う際に各帳票に自動的に表示されます。

4-7 帳票の編集(入力)

基本情報の入力を完了すると「帳票一覧」画面が表示されるので、編集する帳票を選択し、「帳票編集」をクリックします。

申告・申請等

メニューボタン

利用者選択

作成

申告・申請等

添付書類

帳票一覧 [令和2年11月分石油ガス税納税申告]

編集する帳票を選択の上、【帳票編集】をクリックしてください。
財務諸表、勘定科目内訳明細書または法人税申告書別表(明細記載を要する部分)を組み込む場合は、【財務諸表等の組み込み】をクリックしてください。

帳票一覧(L):

帳票名	状態	更新日時	バージョン
石油ガス税納税申告書	作成中	2020-12-24-11:30:01	1.0
石油ガス税課税標準数量及び税額計算書(納税申告書付表)	作成中	2020-12-24-11:30:01	1.0

基本情報変更(B) 添付書類追加(B) 財務諸表等の組み込み(B) 帳票追加(A) 帳票削除(D)

申告・申請等一覧(B) 帳票編集(E)

戻入れ(移入)控除(還付)税額計算書を追加したい場合には、帳票追加をクリックし、画面の案内に沿って追加します。

4-7について次ページへ続きます

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) ヘルプ(H)

現在の帳票: 石油ガス税納税申告書

002-3456-1

申告年月分を入力します。

令和 2 年 11 月 石油ガス税納税申告書

整理
番号

(石油ガス税申告書) 所在地(名称) (〒 1000 - 0000)

東京都千代田区豊町3-1-1

国鉄ガス株式会社宛先へ送付

(電話番号 03 - 1111 - 2222)

納税 年 月 日

(住所) 〒 1000 - 0000

東京都千代田区豊町3-1-1

(氏名又は名称及び代表者)
国鉄ガス株式会社宛先へ送付

※ 代理人が申告する場合には、
「同上代理人」欄に、代理人の氏名
を入力します。

(同上代理人)

国鉄ガス

納税 税務署長 氏

下記のとおり石油ガス

税額計算書の「税額」欄の
値を入力します。

区

分

様

要

提出申告書(確定申告)

石油

ガス

税

納

税

額

計

算

書

第

1

回

目

次

第

1

回

目

次

第

1

戻

入

れ

る

も

の

税

額

計

算

書

第

1

回

目

次

第

1

回

目

次

戻

入

れ

る

も

の

税

額

計

算

書

第

1

回

目

次

第

1

回

目

次

戻

入

れ

る

も

の

税

額

計

算

書

第

1

回

帳票の画面上部のメニューバーから「ヘルプ」－「帳票説明」をクリックすると帳票の作成方法等の説明画面（ヘルプ）が表示されます。

ヘルプ(H)
操作ヘルプ(S)
帳票説明(C)

税額欄、小計欄、合計欄は自動計算されます。

e-Taxソフト - [揮毫油紙.ncc] - 概要
 ファイル(F) 編集(E) 表示(V) 作
 申告・申請等
 メニューボタン X
 利用者選択
 作成
 申告・申請等
 予納ダイレクト
 署名可能一覧へ
 送信可能一覧へ
 メッセージボックス

納付情報登録	署名可能一覧(L):				
予納ダイレクト	申告・申請者名称	税目	手続の種類	帳票数	氏名又は名称
署名可能一覧へ	令和2年11月分石油ガス税納税...	石油ガス税	申告	2	国稅ガス株式...

電子署名

署名(S)

電子署名 (1/3 : メディア選択) : SC00FD011

電子証明書のメディアを選択してください。
ICカードを使用する場合は、対象となるICカードをICカードリーダーに挿入し、画面に沿って付(電子署名)します。

☒ ICカードを利用(O)
☐ 他メディアを利用(O)

電子証明書のメディア選択し、画面に沿って付(電子署名)します

次へ(N) > キャンセル ヘルプ

 選択した申告・申請等データへの署名が完了しました。

電子証明書のメディアを選択し、画面に沿って添付（電子署名）します。

「4-2」(P3)で電子証明書の登録をしなかった場合は、署名完了後に警告メッセージが表示されますので、「登録」をクリックし、「4-2」のとおり電子証明書の登録を行います。

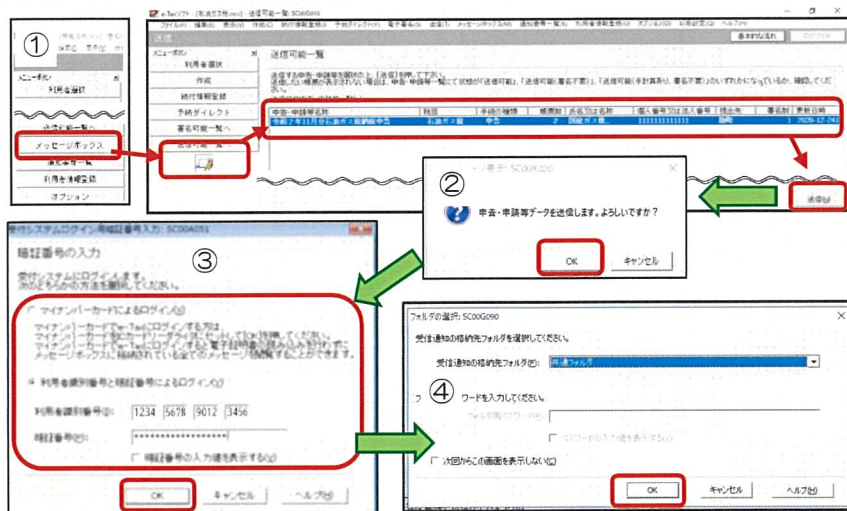
電子証明書登録確認: SC00A111

電子証明書が登録されていません。
電子証明書の登録を行いますか。

[登録] : 登録を行う
[スキップ] : 登録せずに操作を続ける
[キャンセル] : 操作を中止する

登録(V) スキップ(O) キャンセル ヘルプ(O)

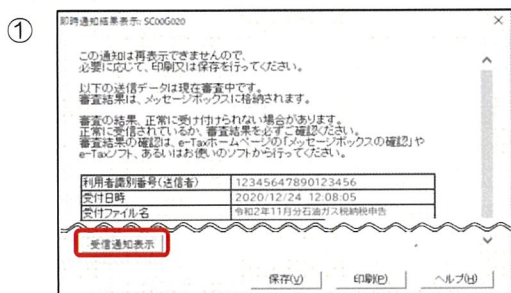
4-9 申告データの送信



- ① メニューボタンより「送信可能一覧」、「送信」を選択し、送信可能一覧に表示されている申告データを選択し、「送信」をクリックします。
- ② メッセージを確認し「OK」をクリックします。
- ③ 「受付システムへのログイン」画面が表示されますので、マイナンバーカード又は利用者識別番号・暗証番号によるログインを行います。
- ④ フォルダの選択画面が表示されるので、受信通知の格納フォルダを選択し、「OK」をクリックします。

5 送信結果の確認

- ① 送信が完了すると、「即時通知結果表示」画面が表示されるので、「受信通知表示」をクリックします。
- ② 受信通知（又はエラー情報）が表示されるので、内容を確認します。



申告データを送信すると、e-Tax（受付システム）にて、送信されたデータの内容（電子証明書の内容等）の確認（審査）が行われ、受信通知（又はエラー情報）が利用者のメッセージボックスへ格納されます。

「即時通知結果表示」画面で「受信通知表示」をクリックすると、メッセージボックスに格納された受信通知等が表示されます。

② ○ データが受け付けられた場合

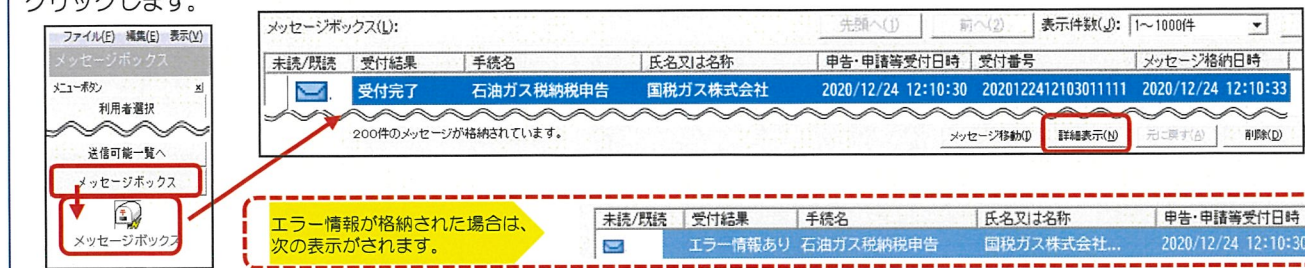
メッセージ詳細(受信通知)		受信通知
送付先	税務局	
利用番号	1234567890123456	
氏名又は名称	国税ガス株式会社	
代表者氏名	国税本部	
受付番号	20201224121033111111	
受付日時	2020/12/24 12:10:33	
課税期間	令和2年11月分	
税目	石油ガス税納税申告	
課税金額	0円	
納付すべき税額	9,800円	

× データが受け付けられなかった場合

メール詳細	エラー情報
送信されたデータには、次のような不備が認められます。 内容を確認し、補正を行った上で再度送信していただくか、画面より提出してください。	このメッセージが表示された場合には、申告データは受け付けられておりません。エラー情報を確認し、必要対応をしてください。 解決しない場合は、e-Tax・作成コーナーヘルプデスク（P8下部）にお問い合わせください。
申告内容	
送付先	税務局
利用番号	123
氏名又は名称	国税ガス株式会社
納付すべき税額	9,800円
エラー情報	HUBH011E: 電子証明書の有効期限が切れています。

メニューボタンの「メッセージボックス」から受信通知等を表示

「即時通知結果表示」画面は一旦閉じると、再表示できません。受信通知又はエラー情報を後から確認する場合、メニューボタンの「メッセージボックス」から「メッセージボックス」を選択し、一覧画面からメッセージを選択し、「詳細表示」をクリックします。

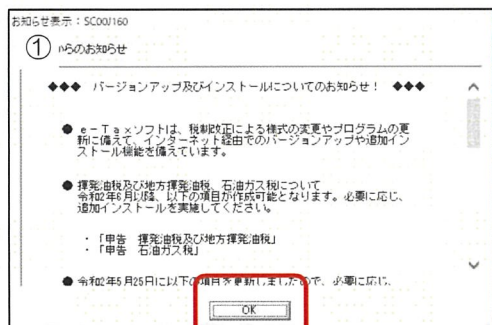


ご利用の流れ

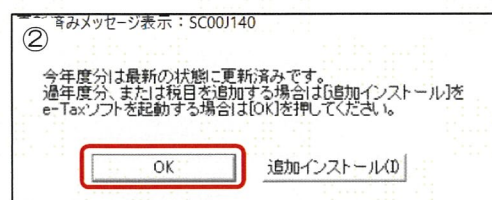


翌月（2回目）以降にe-Tax申告を行う場合、**1から3までの手続は不要、4 申告データの作成・送信から始められます**。前月に送信した申告データを読み出して、変更箇所のみ編集することで、申告書データを作成・送信することができます。

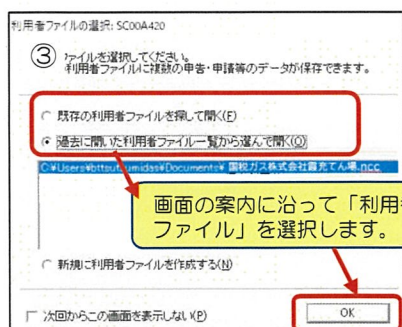
利用者ファイルの選択



① アイコン  をダブルクリックし、e-Taxソフトを起動すると、「国税庁のお知らせ」が表示されるので、内容を確認し「OK」をクリックします（国税庁からのお知らせがない場合には、当該画面は表示されません）。



② メッセージが表示されるので、「OK」をクリックします（この手続では、追加インストールは不要です）。



③ 「利用者ファイルの選択」画面が表示されますので、利用者ファイルの開き方を指定し、過去に作成した利用者ファイルを選択して「OK」をクリックします。

※ 「過去に開いた利用者ファイルの一覧から選んで開く」を指定すると、過去にe-Taxソフトで開いたことのある利用者ファイルが、最新分から5件表示されます。

帳票作成の選択・編集

- ① メニューボタンの「作成」「申告・申請等」を選択すると「申告・申請等一覧」画面が表示され、一覧には、前月に送信したデータが表示されるので、選択し、ダブルクリック又は「帳票一覧」をクリックします。
- ② 帳票一覧が表示されるので、「4-7」（P4、5）のとおりに、申告書イメージの画面で変更箇所の入力を行い、「作成完了」をクリックします。

①

② 「4-7」（P4、5）のとおりに、変更箇所の入力を行い、「作成完了」をクリックします。

- ③ 「別名保存確認」画面が表示されますので、新しい申告・申請等名を入力し「別名で保存」をクリックし保存します。

- ④ 申告・申請等一覧に新しく作成した申告データが表示されます。

③

④

- ⑤ 「4-8」（P5）以降の手続（電子証明書の添付、申告データの送信、送信結果の確認、受付結果の確認）を行います。

e-Taxの利用可能時間

- 月曜日～金曜日（休祝日及び12月29日～1月3日を除きます。） **24時間**（注）休祝日の翌日は8時30分～24時
- 毎月の最終土曜日及び翌日の日曜日 **8時30分～24時**
- ✓ 所得税等の確定申告期間中は、原則として24時間（休祝日を含みます。）
- ✓ 利用可能時間は、メンテナンス作業等により変更する場合がありますので、最新の情報をe-Taxホームページ（ホーム＞利用可能時間）でご確認ください。

詳しくは **e-Taxホームページ** (<https://www.e-tax.nta.go.jp>) をご覧ください。

e-Taxホームページでは、e-Taxソフト操作マニュアル、よくある質問（Q&A）等最新の情報を掲載していますのでご覧ください。

e-Taxソフトの事前準備、送信方法、エラー解消等の使い方に関するご質問は「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」（TEL.0570-01-5901）へお問い合わせください。

ヘルプデスクの受付時間は、月曜日～金曜日9時～17時（休祝日及び12月29日～1月3日を除きます。）です。受付時間は、時期により延長する場合がありますので、最新の情報をe-Taxホームページでご確認ください。

イータックス 検索

